宮本光明委員の質疑及び答弁

篠岡委員長　宮本委員。あなたの持ち時間は60分であります。

宮本委員　今回は変則的な議会でありまして、いろいろと日程調整等々あったと思いますけれども、予算特別委員会では最後の質問者となりますので、どうかよろしくお願いいたします。

また、今回、たくさんの議員の皆さん方、委員の皆さん方から御質問がありまして、重複する点も多々あるかもしれませんが、また御容赦いただいて、御答弁をいただければと思っている次第であります。

新田知事は、就任以来、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、様々な課題に対応をされてきました。そして、新型コロナの５類移行も目前に控え、３回目となる令和５年度当初予算においては、今定例会の中でも再三議論になっておりますけれども、子供政策をはじめ、スタートアップ支援やＤＸ、カーボンニュートラルの推進など、未来づくりに積極的に投資をする姿勢が現れていると思いまして、高く評価をしているところであります。

本日は、代表質問から予算特別委員会まで、今ほど申し上げましたように、多くの質疑がされましたけれども、大きく３つのテーマについて質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

まず、県民のウェルビーイングの向上についてお伺いしたいと思います。このことについても、再三、いろんな議員の皆さん方から御質問もありますし、また、知事も、担当部局も、このことについてしっかりと御答弁をいただいていると私自身は思っているのです

けれども、後ほど質問いたしますが、政策をつくっていく、また県民に政策を訴えていくときのウェルビーイングの使い方、指標について、なかなか私自身がしっかりと把握できない部分がありますので、御質問したいと思います。

まず、流れとして、知事は一昨年の８月に、富山県成長戦略中間とりまとめを公表されるとともに、本県の成長戦略のビジョンとして、「幸せ人口1000万～ウェルビーイング先進地域、富山～」を打ち出されたわけであります。その後、昨年２月には成長戦略が策定され、今年度行ったウェルビーイング県民意識調査を基に、今年１月に多様な県民意識をウェルビーイングの観点から可視化し、政策形成に活用するとのことで、ウェルビーイング指標を公表されたわけであります。

この間、ウェルビーイングという言葉については、これだけ多くの質問があったり、知事もいろいろといろんな場で申し上げておられますので、県民にとって認知度は高まってきているのかなと私は感じてはおります。

一方で、ウェルビーイング指標については、総合指標、分野別指標、つながり指標の３つの大きな区分で、10の指標に分かれて、その指標と基礎データを主観データとして活用し、県民の実感向上の効果検証、県民目線からの課題ニーズを可視化、県政のリソースの効果的な分配、また横連携の展開につなげていくということでありまして、知事自身も大きなチャレンジだと発言をされておりましたが、この指標を活用してどのように政策形成を行っていくのか、なかなかここが、私自身はすとんと腑に落ちてこないというのが実感でございます。

県議会からも、一部県民の皆さんからも、抽象的で具体的目標が分からないなど、様々な声も上がっているわけであります。

そこで県では、これまでも県民の幸せのため、県民の意識調査等を行い、県民の実態を確認し、各団体の要望や提案、社会情勢を踏まえた専門的な知見を踏まえて、政策形成や事業展開を行ってきたと認識しております。

それが、このウェルビーイング指標を用いて政策形成することになるとのことですけれども、これまでと何が変わり、最終的な目標達成をどのように設定するのか、なかなか分かりづらい部分があるのではないかと思っておりまして、まず、知事の見解をお伺いしたいと思います。

新田知事　富山県では、これまでもずっと、地方自治の車の両輪である県議会の皆様と共に、各種調査や団体からの要望、提案、あるいは社会情勢や専門的知見を踏まえて、県民の幸せのために施策を行ってきたこと、これは当然だと思います。これは共通理解だと思います。

一方で、現在のこの成熟した社会では、ＧＤＰに代表されるような経済的な量を追い求めるだけでは、県民の皆さんあるいは国民と言ってもいいんでしょうけども、それだけでは幸せを実感しにくくなっていると考えます。

今後は質、つまり、一人一人の主観的な実感としての幸せにも目を向ける必要がある、これは私が言っていることでもありますが、富山県成長戦略会議における意見、議論を受け、昨年２月に策定した成長戦略では、主観を重視するウェルビーイングをその中心に据えたということになります。

例えば、分かりやすい話、高度成長の頃は、池田勇人首相が所得倍増というものを言われました。まさに量の拡大、これが大変分かりやすく、そして、それが全国民の目標になった、政府としても目標になった。これはこれでそういった時代だったと思います。今では、なかなかそれでは、国民あるいは県民の皆様の心には刺さらない時代だと思います。いい、悪いではなくて、今、そういう国の発展段階が変わっているということであります。

富山県もやはりそうだと思います。成熟した中では、量を追い求める、あるいは、客観的な指標だけでは、県民の皆様の満足度、あるいは幸せの実感、これを我々はなかなか分からない、計り知れないところに来ているということ。そこで、このウェルビーイングというもの、主観的な幸せ実感、これに目を向けようということによって、政策の効果も測るようにしようという。成長戦略をつくった段階では、どうやって測るかということまではできませんでしたが、それがようやく、このウェルビーイング推進課で長く検討を重ねた結果、まだ二月前ですが、1月の初めにそれを公表できたということでございます。

そのウェルビーイングの指標をどうやって活用するかということですが、これまでの方法による県民ニーズや課題の把握、客観データに基づく県政運営を基本としながら——客観データはもちろん大切だと思います。これは基本としながらも、新たに県民の主観的な観点も取り入れて、よりよい施策に結びつけていきたいと考えます。

具体的なことを申し上げると、県民や事業者のニーズや課題を主体的に掘り起こして議論を提起すること。あるいは、県民の主観的な実感に届く施策展開と効果検証を図ることで、政策議論をより深

め、よりきめ細かく、効果的な施策展開を図っていきたいと考えております。

これにより、我々のハードルはより高くなるわけでありますけども、施策の質が一層高まり、ひいては県民の幸せ実感のさらなる向上につながると考えています。これが、税金をより正しく使うことにもつながっていくと考えます。

また、ウェルビーイングというのは、個人の主観的な実感に基づき、価値観も多様であるため、完璧なことはないと思います。所得倍増といえば、スタート時点より倍増すれば、それでその政策は完成したということになったんでしょう。でも、今はなかなかそういうことにはなりません。

最終的な達成目標、ＫＰＩについてお尋ねですが、これは県民一人一人のウェルビーイングが持続的に向上している状態、今、そしてこの後の変化率、これが大切だと考えます。人材の育成や集積にもそうやってつながっていくことになる。日々変動はあるとは思いますが、総じて、一人一人が生き生きと自分らしく、健康に暮らし、多様な選択肢があり、新たな価値を生む取組が生まれて、お互いの社会のウェルビーイングを高め合う社会、これをつくっていくこと。これが、言わば究極的に我々が目指すゴールだと考えております。

宮本委員　後ほど、このウェルビーイングの質問が終わった後に少し私の思いをと思いましたが、今、知事から答弁の中で、例えば、高度経済成長の中の所得倍増云々とかという具体的なお話もありまして、私は、そのことについては同感をしております。だからこそ何となく、その指標の使い方とウェルビーイングの求め方の部分で、なかなか自分自身が腑に落ちないなということがやはりあるんだと

今も感じます。

それは否定でも何でもありませんが、例えば分かりやすく言うと、ちょうど私が20代、30代の頃に、中沖知事が進めておられた「日本一の富山県」というこのフレーズ。私は青年団時代に、実はその審議会にずっと出させていただいて、今と同じ感覚で、日本一の富山県づくりって、日本一って何をもって日本一ですかという話をして、聞いたときに、やはり、あの当時の知事は、逆の言い方をすると、時代背景が違いますから、北陸新幹線を何が何でも通すことによって、北陸地方が、富山県が日本海側の中核の土地になるんだと。それが日本一の富山県のまず最優先だと。その後に、人づくりがあったり、また健康づくりがあったりということで、いろんな施策を打ってきたと。

そのことは、ひょっとしたら県民の中には、それ、要るのかという話があったり、ここで個別に私説を言うと問題がありますので言いませんが、それは本当に要るのということも議論の中でたくさんあったかもしれない。その知事が求める日本一の富山県づくりのために、どうしてもこれとこれはやっていくんだということで、強いリーダーシップで政治を動かしてこられたという意識が物すごくあったときに、僕は今、知事がおっしゃる時代背景の中で、確かに、ものをつくるとか、形だけではなくて、そこに生活する皆さん方が生き生きと、ここに住んでよかったなという実感を一人一人が持ってもらえるようにしていきたい。

そのときに、やはり僕の思いは、ウェルビーイングという富山県をつくりたいんだと。そのときに初めて、例えば、今、知事も頑張っておられる北陸新幹線の大阪延伸が実現することによって、我々

の富山県が飛躍的にまた変わるんだと。そこには、例えば、経済効果、人流、観光文化、いろんなことでもっと変わっていきますよと。

今、知事がおっしゃっておられるような、例えばこういった成長戦略やスタートアップの支援、こどもまんなかの社会づくりが同時に進んでいくことによって、富山県に住んでよかったなという、農業に関係している人は、自分の主観的なよかったな、医療福祉に従事している人、関わった人はよかったな、北陸新幹線で人流、物流があった人は、富山県と関わってよかったなという1,000万の幸せに結びついていくと思ったときに、なかなか、このウェルビーイングをしようという部分で、どう使っていくのかということと、知事がこの政策を熱く語っていただくこととの、ちょっとギャップを感じたなというのがあるので、今のことも含めて、後ほどもう一度知事に全体的なことをお聞きしますので、そのところでもし御意見があればお聞かせいただきたいと思います。

そういう流れの中で、具体的なお話を少しさせていただくと、今回の令和５年度当初予算案では、この30事業で、試行的に活用されると聞いているわけです。例えば、独り親家庭をはじめとする３テーマについては、具体的に想定したターゲットの基礎データや指標の数値を用いて、幸せの状態を可視化し、政策立案する指標を活用するとされているわけです。

このための予算として1,000万円が計上されておりまして、知事は１月の記者会見の際も、全ての事業において指標を持ち、活用して、政策形成を行う方針を示されたわけですけれども、小さい話をしているように聞こえるかもしれませんが、３テーマで1,000万円かかるとすれば、富山県の事業全体がもし約3,000事業あるとする

中で、県の全ての事業に活用をしていくというのは、現実的ではないのではないかという思いも実はするわけで、このことに実際に御尽力いただいている三牧知事政策局長にお伺いしたいと思います。

三牧知事政策局長　本議会、非常にウェルビーイングの質問をいただいておりまして、我々も議論を深める機会になっておりますので、この質問にしっかり答えさせていただきます。

今ほど新田さんからも答弁がございましたが、政策への指標活用の主な狙いは、１つは、職員の主体的な課題発見による政策立案能力の強化、もう一つは、判断の基礎として、主観データを加えることによるＰＤＣＡの強化と、それの２つに対して、新年度はモデル的、試行的な事業を行いたいと考えております。

まず１つ目の、政策立案能力の強化に向けて横断的な取組が必要と想定される県民をターゲットに想定いたしまして、３テーマで政策の集まりを構築したいと考えております。この３テーマに対して1,000万円予算を積んでおりまして、その県民のターゲットの、主観的な実感のところから課題の洗い出しを、アンケートであったり、インタビューを行ったり、また意見交換会を開いたりするところに予算がかかるというところで、1,000万円を計上しているところでございます。

この政策立案能力の強化については、今後、横断的分野を中心に活用を広げていきたいと考えてはおりますが、デジタルを活用したアンケートや業務効率化を行うことで、最終的には、アンケートなどを外注せずに内製化を目指していくと。あわせて、既存の政策立案も、たくさん調査費等を使っております。そうした既存の政策立案にも、こうした手法を組み込んでいくと。そういうことを努力し

ていくことで、追加的なコストをできる限り抑えていきたいと考えております。

また、２つ目の、既に立案した個別の各事業においてＰＤＣＡを強化していくという試験的な取組については、30事業で施行します。こちらについては予算は特段積んでおりません。こちらは、将来的に全ての事業を対象としたいと考えておりますが、ある程度、事業がまとまった政策分野単位で活用することも考えております。

例えば、現在策定中の男女共同参画計画の中では、若者や女性に選ばれる職場環境づくりという政策分野において、ＫＰＩとして、18歳から19歳の男女の県とのつながり実感を目標指標とできないかというところを検討しております。また、主観データの活用の度合いは、政策の分野の種類によって異なってくると考えております。例えば、ビジネスなどを前提といたしました事業者の支援、こちらは客観的データを主としたほうが比較的分かりやすいのではないかと考えております。

引き続き、客観データも活用しつつ、主観的実感をどの程度どのように組み込むか、政策ごとのバランスも含めて、新年度のこうしたモデル的な取組を通じて見極めて、今後の指標の活用方法を磨いていって、最終的な方法をうまく確立していきたいと考えております。

また、こうした指標の活用には、職員の十分な理解が不可欠であると考えております。このため、試行した事業などの具体的事例における課題や県民の反応等を実際の例としつつ、指標活用に資するような実践的な研修も併せて行っていきたいと考えております。その中で、県民起点のウェルビーイング、幸せ実感の向上という指標

活用の意義を職員に浸透させ、施策の立案や評価といった観点だけではなく、個々の職員の県民目線、スピード重視、現場主義の徹底にもつなげまして、県組織全体の施策の質の向上を図っていきたいと考えております。

宮本委員　局長方も、いろいろとここについては御議論をいただいている流れの中での御答弁だと思っているわけですけど、俺なんか古い人間なのか、分かりやすく言うと、いろんなデータの取り方は全然おかしくないと思うし、いろんな指標に基づいていろんなことがあっていいと思うんだけども、やはり政策をつくっていくというときに、それを基に、何をやるのかとか、逆に言ったら、それがあって、いろいろな事業があって、それも付け加えることによって、今までの単純な、例えば成長戦略と知事が力を入れておられるのをつくったときに、今こういうのを取り入れると、今までと違う意味での成長戦略の在り方、スタートアップ、もっととんがった人たちという発想があっても、これはこれでいいと思っているんですよね。

だから、いろんな事業の中で、どうそういう指標も活用しながら達成して、それに関わった人やそこにいる人たちが、ああ、関わってよかった、政策が充実してよかった、ウェルビーイングな富山県だと思ってもらえるという感覚で思っているものだから、何か言葉を聞けば聞くほど、僕もよく分からなくなるという部分が若干あるのですが、まあ、私が分からないだけなのかもしれませんが。

そういう思いも含めてですけれども、もう一度知事には、この県民一人一人のウェルビーイングの向上を目指すことは、今言ったように非常に大事なことでもあるし、そういうことが新たに活用されていくということについて、僕は非常に重要なことだと理解してい

ます。

　ただ、県政運営においては、なかなかそうはいえ、全ての人が満足する施策を実施するというのは、これもまた困難だというのは事実だと思うわけです。

　そういう意味では、こういう指標に基づく声を聞いたり、また大局的であったり、また専門的であったり、いろんなことを含めて、多極的な見地から政策を形成していくという、非常に重要な役割が県にはあると思っているわけで、この県民一人一人の主観的な幸福度は県民それぞれ違うと、先ほどから皆さんもおっしゃっているし、そのとおりだと思うのですけれども、どこに主眼を置いて政策を形成し県政運営を行っていくのかということについて、先ほどから私がいろんなことを申し上げたことの感想もあれば、それも含めて知事に答弁を求めます。

新田知事　先ほどの繰り返しにもなりますが、社会が成熟して価値観が多様化している、ニーズも多様化している、そんな時代に我々は生きておりまして、政治をやったり、あるいは行政をやったりということであります。ですから、均一的な施策では全ての人が満足することは難しいと。多様性を前提として、施策の質の向上を図っていかなければならない。今までとは、やはりマインドセットを変えていかなければならない。行政マンも政治家の皆さんも、そんな時代だと思います。

　例えば、私が子供の頃、富山県民の歌というのがありました。立山を仰ぎ見て、生産の歌を歌う、そうやってきたわけですよ。それで、豊かになった。世帯当たりの所得は、もう全国１位。持ち家率も高い、家も広い、車は２人に１台もある、そんなすばらしい社会

をつくったのですが、では、何で毎年毎年人が出ていくんですか。特に若い人が、若い女性が。それがやはり私の問題意識です。

これまでのやり方では、こんなに成功したはずなのに、人は出て行く、富山から出て行って帰ってこない。今回の予算でもかなりここに注力しておりますが、そんなことが問題意識の全ての原点だということをぜひ御理解いただきたいと思います。

そういうことで、今般、一人一人異なる主観的なウェルビーイングを、実感のデータに基づいて様々な角度から捉えていくという、そんな県の独自の指標をつくったわけであります。

この指標を意識した一つ一つの施策を丁寧に積み上げて、これはあくまで分かりやすくやったのですが、なないろの花びらや、あるいはつながりの葉っぱとか、そんなことで、分かりやすく興味を持っていただきたいということでビジュアル化したわけですが、それを我が事として質問に答えていただければ、宮本さんなら宮本さんのお花ができるように、そんなホームページを、もうじきリリースします。

それも、ある意味では楽しみながら、ウェルビーイングというものをそれぞれ我が事としてやっていただきたいと思います。いつまでも自分はあまり恵まれていないと思っていては何も起きないんです。そうやって自分のウェルビーイングはどうかなと思って見て、ちゃかちゃかやってみる。そんなところからまず一歩を踏み出す。そして、葉っぱがちっちゃいね、花びらがちっちゃいね、そんなことからだんだん、もう少し大きくしたほうがいいんじゃないかという気持ちを、県民の皆さんのマインドも変えていっていただきたい、そんな狙いでビジュアル化のお花をつくっているわけであります。

あくまで、なないろのお花や葉っぱはパーツです。それらをだんだん上げることによって、総合実感というお花の真ん中の部分がだんだんと大きくなっていく、向上していく。それが常に、少しずつでもいいから、今年よりは来年、今日よりは明日、少しでも上がっていく、変化をしていく。変化率が大切だというのはさっきも申し上げたことです。

その指標のデータから、相対的な状態の把握を行っていくと。さらに、今回のみそは属性を大切にしようということです。なかなか100万人全てのものは一度に取れませんが、例えば、まずは女性、男性、あるいは年代が20代、30代、70代、あるいは結婚されているのか独身なのか、あるいは子供がおられるのかおられないのか、あるいは正規雇用なのか非正規雇用なのか。そんな属性を組み合わせることによって、こんな方々にはこんな政策、そういうふうにして政策立案に役立てていく、あるいは政策を検証していく、そんなことに使っていきたいと思っています。

おっしゃるように、3,000本と言われます富山県の今やっている事業が、さらに細分化すると6,000本とも言われます。全てにおいてこの作業をやるのは、それこそまた時間外が増えてしまうかもしれません。だんだんみんな習熟はしていくと思いますが、やはり少しずつでもやっていくことによって職員のマインドセットも変わっていく、そして、こういう政策が刺さるんだと、当たるんだということもだんだんと分かっていく、そういったことを県の組織全体に浸透させていきたいと考えています。

ちょっと別の話ですが、例えば、官民協働事業レビューもやりました。あれも、増やしたといえ、今年3,000本のうちの20本です。

3,000本を全部やるわけにはいかないんです。事業レビューも、１日かけて４本とか５本ですから。ただ、ああいうことを経験することによって、うちの職員が刺激を受け、成長して、あっ、そうかと。こういうところはやはり事業として県民から評価されないのか、でもこういうところは刺さったのか。全く同じ目的でやっていますが、だんだんと職員の意識を変えていく、そんなことを目指しています。

県政の運営におきましては、やはり宮本委員がおっしゃるように、大局的な見地から、より多数の県民の最大幸福を目指すという姿勢は当然大切です。一方で、今デジタルの時代です。デジタル技術の活用によってプッシュ型に施策を提供していくと、これも今可能になったことでございます。ややこしい時代でありますが、そういうテクノロジーの進歩によってやりやすいことも出てきたということであります。

それから、ウェルビーイングの浸透による県民の間での共助の促進も目指しています。何か素人っぽいことを言うとおっしゃるかもしれませんが、やはりお互いに助け合うという精神、これはどの時代でも大切なことだと思っています。

多様な県民の最大幸福にこれまで以上にアプローチをしていく、近づいていく、迫っていく。そういうことによって、誰一人残さない社会の実現を目指していきたいと思います。

ＳＤＧｓは今ごく普通の言葉になりました。誰一人取り残さないというのが、この基本精神であります。でも、このＶＵＣＡという、曖昧で、変動して、不確実で、複雑な時代に、そんな中で、さらに誰一人取り残さない社会の実現、これはとても難しいことです。でも、我々はそれをやろうとしている。その一つのよすがとなる、羅

針盤となるのが今回の指標だということ。これを指標に、羅針盤にしながら、幸せを実感できる富山県をつくっていく。そして、そういった富山県を将来世代に引き継いでいく。これは私の大局観です。こういったものを持って県政運営に当たっていきたいと考えています。

宮本委員　ありがとうございます。

いろいろな議員の皆さん、委員の皆さん方、本当にこの議論をされておりますし、当局の皆さん方も、それぞれの立場でどう進めていくのかとか、それをどう形にしていくのかということで、相当御苦労もいただいておると思いますが、何度も申し上げるように、決して批判だけをするつもりもありませんし、ウェルビーイングというものが実現していくことは重要なことだという認識は一緒だと思っていまして、またこういう機会があれば、いろいろと意見交換をさせていただいて、お互いにきちっと理解し合えるように、また今後も進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、エネルギー価格、物価高騰対策についてお伺いをいたします。

エネルギー価格や物価高の高騰については、これも多くの皆さん方が質問をされております。北陸電力の電気料金の値上げも控えて、県民や事業者から悲鳴のような声が実際に聞こえております。

そして県では、中小企業ビヨンドコロナ補助金などによりまして、この中小企業の生産性向上に向けた取組などを支援しており、先般議決した２月補正の予算でも、賃上げに取り組む事業者へは補助率を引き上げて支援するなど、企業の前向きな取組を後押しする姿勢は大変評価をさせていただきたいと思っております。

ただ一方で、先日の鹿熊議員の一般質問においても質問がありましたが、生産性向上のために設備投資をしたいが、その余力がないという事業者からは、やはり悲痛な声が上がっているわけであります。価格転嫁も困難な零細企業は、コスト削減に取り組む余力もなく、さらなる支援が必要ではないかと思っています。

福井県では、例えば電気料金、ガス料金、これは高圧電力や高圧ガスというところに限られておりますけれども、10万円以上増額となった場合には60万円を支給するなど、直接的な給付金制度を設けて対応するということでありますが、本県においても、そのような支援があってもよいのではないかと考えているわけでありまして、中谷商工労働部長に伺います。

中谷商工労働部長　中小企業を取り巻く社会経済環境につきましては、今お話がありましたとおりですが、まず人口減少によって、需要や働き手の確保というのはどんどん難しくなっていく。それから、先の見えないエネルギーや原材料価格の高騰、これもなかなか収まるところが見えないところでございます。それから、人材確保のための継続的な賃上げも、そういう中で求められております。

ようやくコロナ禍が落ち着きまして、その経験も踏まえて、デジタル化等の必要性が改めて認識されてきている。こういう中で、省エネ、省資源を含んだ生産性の向上、それから事業の再構築というのは、小規模の事業者も含めて待ったなしの課題であると考えています。逆に言うと、これをやらないと今の危機は乗り越えられないだろうという前提で物を考えているというところでございます。

このため、今もお話がありましたが、議決をいただいた補正予算、それから新年度予算案で、まず、ゼロゼロ融資の借換えにも対応し

たビヨンドコロナ応援資金の融資枠の拡充と、保証料の引下げということで、まず経営をしっかり下支えする。その上で、お話のあった生産性向上等を支援するビヨンドコロナ補助金において、賃上げに向けた取組については、補助率は中小が４分の３、小規模は５分の４、正直、こんな補助率というのは今までないんじゃないかという補助率に引き上げるということにしております。

それから、ＤＸ等の計画の策定も、この補助金で補助対象にしておりますし、商工団体における相談体制の充実も今回盛り込んでおります。だから、一方的にやれという、そういうようなことではなくて、一緒にやっていきましょうという体制で臨んでいきたいと思っています。

今後とも、事業者の皆さんの将来を見据えた経営課題への取組に対して、商工団体、金融機関、信用保証協会、新世紀産業機構などと連携をいたしまして、寄り添った支援に努めてまいりたいと考えております。

また、エネルギー価格の高騰につきましては、一部の中小企業のみの話ではなくて、事業者、生活者の全てにわたる全国共通の課題であるということでございます。県が独自に直接的かつそれを効果的な支援をするということになりますと、相当な財源が必要になるということになります。国の適時適切な対応が必要であると考えております。

宮本委員　おっしゃる政策等については、僕も賛同をいたします。今計上されているものについては、おっしゃったことが確実に末端まで行くようにぜひ努力をしていただきたいと思いますが、それでも厳しい環境の零細企業等々あるんだよということはもう御承知だと

思いますので、いろんなことに柔軟な対応ができるように、また気をつけて見ておいていただければと思っています。ありがとうございます。

最後に、部長のほうから、民間企業だけじゃなくて、県民個々という発言がありましたが、県民からも同様の意見がやっぱり出ておりまして、他の委員もおっしゃっておられるように、１月の電気料金上昇というのは、もうすごいことになっているということで、我々もいろんなところから聞かせていただいております。

そんな中で県は、この２月補正予算により、例えば独り親家庭への生活必需品などの提供や、こども食堂の維持継続への支援、商工団体等に行うプレミアム商品券の発行など支援することということでありまして、これも高く評価をさせていただきたいと思っておりますけれども、先ほどから申し上げたように、それでもやはり、県民個々になかなかこういった支援が行き渡らないという思いもあり、値上げの支援も含めた、さらなる総合的な支援策が必要ではないかと考えておりますが、知事の所見を伺いたいと思います。

新田知事　やはり賃上げが必要だと思いますが、ただ賃上げをするだけでは企業の存続ができなくなる。価格転嫁なくして賃上げなしだと私は考えております。ですから、パートナーシップ構築宣言を、経済団体、また労働団体、労働局、経済産業省、消費者団体も交えて、皆さんにお願いをし、それを今浸透させているところです。

正しく適切に価格転嫁をするパスをどんどん続けていくことによって、中小零細企業まで何とか賃上げできる状況にしたい。そのために、中小企業ビヨンドコロナ補助金を11月補正でも10億円つけさせていただきましたが、さらに今回５億円つけさせていただき、こ

れは今、商工労働部長が説明したとおりでございます。

そんなことで、何とか中小企業の皆さんも、ぜひこの流れに乗ってついてきていただきたい。それが、やはりこの賃上げを全県隅々まで行き渡らせるためには必要なことだと思います。

また一方で、先般、総理が足元の動向にまた対応すべき追加策を検討すると表明されました。全国知事会としても、今、国の追加経済対策を見据えて、物価高騰への追加対策に向けた提言を取りまとめているところでございます。今後、要請活動を行ってまいります。

このようなことで、総合的かつ効果的な対策も強く働きかけていくとともに、来年度以降の地域の実情も踏まえながら対応していきたいと考えます。

宮本委員　ありがとうございます。

それでは、ウイズコロナの対応について、何点かお伺いしたいと思います。

５月８日から新型コロナの５類への移行ということになったわけでありますけれども、この３年間、知事をはじめ、担当部はもちろんですが、県庁職員の皆さん方、関係の医療従事者の皆さん含めて、本当に多くの皆さん方がこの対策に御苦労いただいたと思っておりますし、県民の皆さんも歯を食いしばって今日の日を迎えていると思っております。

そんな中で、ちょっと視点を変えて、言葉足らずのところがあったら申し訳ありませんが、例えばこのコロナのことで、子供たちの部活動が云々とか、教育がどうのとか、観光の皆さん方、飲食の皆さん、いろんな影響を受けて、これは大変だったよねと。でも、一方では、必要に駆られて、ＤＸが思った以上に一気に進んだんじゃ

ないのとか、いろんなことが実はあったと思うんです。

そういうことを思ったときに、いよいよ新たなステージを迎える今だからこそ、本当にこの３年間で何が起こっていて、どういう問題があったのか。いや、そのことによって、こんなことも先に進むんじゃないのということがあったと思うので、やはりこういうところは、ああ、よかったよかったというよりも、その県政全般を見渡して、総括して、今後の県政運営に生かしていくということが非常に重要ではないかと感じております。そのことについて、知事の所見を伺いたいと思います。

新田知事　３年間のコロナで、みんな大変に痛い目にも遭いました。でも、今、委員おっしゃるように、コロナによってもたらされた様々なものもあると思います。

例えば、様々な分野でＤＸが加速をした、非対面、非接触ということから新たなビジネスも創出された。例えばスマートフォンによるキャッシュレス決済も飛躍的に進みました。それから、テレワーク、リモートワーク、ワーケーション、多拠点居住などで地方での暮らしへの関心も高まりました。教育分野では、ＧＩＧＡスクール、１人１台端末、これも一気に進みました。リモート授業も行われるようになった、そのようなことであります。

そんなことで、新年度予算案では、マスコミさんから何か名前をつけろと言われたので、単に復旧するのではなく、よりよく復興しようということで、ビルド・バック・ベター、また横文字かということですが、よりよくする予算、そしてその中核には、特にこのこどもまんなか共生社会の実現をやっているわけであります。

確かに、おっしゃるように、一歩とどまって総括が必要だと思い

ますが、ただ、それはやっぱり並行してやるべきだと考えています。今は、このアフターコロナ、ウイズコロナ、さらにその先のビヨンドコロナの時代に、やっぱり他県もどんどん走っていきますので、富山県もこの風をしっかりとつかまえながら走っていきたい、そのようなことを思っています。

もちろん、総括が必要だというふうに思いますが、今、そんなことで考えております。

宮本委員　そういった総括は、どんな形でもできると思いますので、やっていただきながら、新たな展開をぜひ進めていただきたいと思います。

そんな中で、令和５年当初予算案では、当面の間、必要となる新型コロナに対する経費として、基本的に３か月分を計上していると。国の見直し案が本日、正式に発表されると聞いておりますけれども、新聞報道等々を見ると、１つ目としては、現在無料となっている検査や陽性判明後の外来診療は、移行日の５月８日から患者の負担を求めるとか、入院費も自己負担を原則とするが、高額になる場合は、９月末まで月に最大２万円を軽減する一方、価格の高い治療薬は引き続き無料とするとか、高齢者の入院先を増やすため、受入れ医療機関への診療報酬を加算する等々、いろいろと発表されていると思いますけれども、この５類移行後も新型コロナの流行はしばらく続くというのが専門家の方々も一致した見方でありまして、国の方針により、本県の対応もされていくと思いますが、例えば、高齢者施設のクラスター対策や自宅療養者へのフォローアップなど、国の支援がなくても、この県民の暮らしを守るため、継続して実施すべき事項があると考えておりますが、現時点でどのように整理している

のか、有賀厚生部長にお伺いしたいと思います。

有賀厚生部長　予算編成時には、国が５類移行に伴う段階的な移行措置を３月上旬に示すとしていたことから、新年度予算案では当面の対応に支障がないように、原則、現行制度を前提として、医療費公費負担や病床確保補助金等について、６月までの３か月分を計上することといたしまして、それ以降については、必要となる対策を検討の上、補正予算対応とし、改めて御審議いただきたいと考えております。

　一方で、５類移行に伴い、委員もおっしゃいますとおり、新型コロナウイルス感染症の性質が急に変わるわけではありませんので、感染者の不安に寄り添って対応するために、受診や自宅療養者向けの相談業務については通年分として計上しているほか、高齢者施設のゾーニング等に係る施設整備関係費についても、今年度と同額を計上することで、県民の不安解消や、高齢者施設の感染対策には配慮したところでございます。

　ここでも出てきておりますが、国の移行措置は、まだだと思いますが、これから示される見込みでございますので、それについて早急に内容を精査して、県としての対応方針について、また整理していきたいと考えております。

宮本委員　現状の中で最善のことということで理解をしておりますけれども、本当にどのような状況が繰り返されるかまだ分からないということも実際にありますので、ぜひまた柔軟な対応をしていただければと思っています。

　そうした中で、結構私自身も感じておりますが、この３年近くで、地域の祭りやイベントは全部中止になってきて、去年から少しずつ

縮小でも動き始めたということですけれども、やはりこのことは地域のコミュニティーが薄れつつあるなということを非常に危惧しております。

５類に移行するということで、地域イベントの開催に制約もなくなってくるわけですけれども、高齢化の進行であったり等々、なかなか復活が難しくなってきているものもあるのかなという心配をしています。そういう意味で、地域の祭りやイベントの開催は、地域コミュニティーの活性化になくてはならないと考えております。

そこで、県として、ずっとやってもらえば一番いいのですが、そんなわけにいかないとすれば、例えば２年という期間を区切って地域イベントの復活を支援するなど、県として危機意識を持って地域コミュニティーの活性化に向けた取組を支援すべきと考えますけれども、南里地方創生局長に伺いたいと思います。

南里地方創生局長　本県は、従来、自治会や老人クラブ、それから消防団活動が活発に行われる、地域コミュニティー活動の活発な地域と認識しておりまして、県ではこれまでも、自治会連合会が実施するリーダー研修への助成、市町村が共同して行うまちづくり支援、中山間地域での地域づくりに向けた話合い支援、自治総合センターのコミュニティーセンター建設や祭りなどの備品整備等への助成事業の活用など、市町村と連携協力して取り組んでまいりました。

地域のお祭りは、地域への誇りと愛着を育む地域の財産、資源であるという観点から、これまで基本的には、基礎自治体である市町村において支援を行ってまいりましたが、新型コロナの影響によりまして、祭りの中止や規模縮小を強いられたことで、活動の維持や保全、伝承にも苦心され、ひいては地域コミュニティーの弱体化、

あるいは観光地としての魅力の低下も懸念されますことから、再開に向けて、地域にとって持続可能な祭りの在り方を考えることが重要になっております。

そのため、県としては、来年度新たに、富山の祭りや自然、食等の地域資源を生かした持続可能な観光地域づくりを支援するものとして、例えば、富山の魅力に触れることができる体験型イベントや、駅や空港での大型モニターによる中継といった、地域文化資源の活用や魅力創出を通じて地域を元気にするとともに、旅行者の消費を促すような祭りの再開、活性化の取組を支援することとしております。

本事業について広く周知を行うなど、市町村とも連携協力を図りながら取り組んでまいります。

宮本委員　ぜひ積極的にまた取り組んでいただければというふうに思っております。こういったことも非常に重要だと思っていますので、よろしくお願いいたします。

では、今定例会でも、人口減少のことについても相当いろんな意見が出されました。そのことを踏まえて、まず中山間地域の活性化という観点から、中山間地域の持続可能な物流の在り方ということで、県では２年間、ドローン活用に主眼を置いた実証実験などに取り組んでこられて、この一日も早い実装化を待ち望んでいたところですが、実証の結果、数年後の実装化は厳しいと結論が出されたと聞いております。

ただ、もう本当に、配送業者等々の人手不足というのも、これも大変な状況でありまして、中山間地域における物流サービスの維持は、喫緊の課題になってきていると思っています。

そこで、これまでドローン実証に取り組んできた成果はどうだったのか。その結果を踏まえ、今後、中山間地域における物流サービスの維持にどのように取り組むのか、知事にお伺いをしたいと思います。

新田知事　ドローンについて取り組んできましたが、現在のところ、電波環境あるいは安全管理に係る規制などで、社会実装にはもう少し時間が必要と判断をしております。

一方で、物流業界は、自動車運転業務の時間外労働の上限制限に伴う、いわゆる2024年問題など、経営環境が厳しく、効率化が喫緊の課題となっています。仮に、物流事業者が、中山間地域など輸送効率の低い地域への物流サービス水準を低下させた場合、日常生活に大きな影響を及ぼしかねません。

そのため、物流事業者や小売事業者、市町村などと連携して、この課題解決に取り組むことにします。月内に準備会合を開催の上、来年度早々には官民協働の協議会を設立し、中山間地域における持続可能な物流モデルの早期実装化を目指したスキームづくりを進めます。テクノロジーを活用した最新の物流の動向も、一方でもちろん注視しながら、課題解決に取り組んでまいります。

宮本委員　ぜひスピード感を持ってお願いしたいと思います。

もう一つは、この中山間地域……私、大きな項目を言いませんでした。人口減少社会での取組や、専門人材が必要だという観点で今のことも申し上げたところでありまして、同じく中山間地域の持続活性化に当たって、カフェや野菜直売、収穫体験など、この地域の特徴を生かして、コミュニティービジネスというところに皆さん非常に積極的に取り組んでいただいております。

私の地元の黒瀬谷地域というところでも、こうしたコミュニティーカフェ「菜菜こられ市」を運営、定期的に特産品を持ち寄ったり、そこで収穫されたものを加工したりということをやっているわけですが、しかしながら、やはりここにも高齢化という問題があったり、逆に一方では、経営等の専門知識とかノウハウがなかなかないという課題も抱えておるわけでありまして、令和４年度のサンドボックス予算を活用し、このノウハウ等を学ぶ研修を試行実施したと聞いております。

その成果を横展開して、中山間地域のコミュニティービジネスの活性化にしっかりと取り組んでいただきたいという思いで、県としてこの地域活性化のため、コミュニティービジネスをどのように支援していくのか、南里地方創生局長にお伺いいたします。

南里地方創生局長　今年度、サンドボックス予算で、コミュニティービジネスの実施で生じやすい課題やその解決策を整理し、そのノウハウを広く地域に活用いただくためのモデル地域を指定して、調査分析を行いました。

具体的には、専門家に実際に現地確認いただくなどして、持続可能なビジネスモデル地域に向けた伴走支援を行いまして、専門家からは、そのモデル地域に対して、コミュニティービジネスを進める上でも、現状分析、ターゲットの明確化、営業活動が重要とのアドバイスがありまして、これを受けて、経営改善、活動促進に向けて、様々な工夫を凝らした取組を実施されたところでございます。

来年度は、今年度事業の検証も踏まえ、地域団体を対象に、コミュニティービジネスに挑戦する際に必要な経営の専門知識やノウハウを学ぶ研修会を実施しまして、コミュニティービジネスに取り組

む地域をさらに育成するとともに、他の地域への横展開を図っていくこととしております。

中山間地域の活性化に向けて、引き続きコミュニティービジネスに取り組む地域をしっかり支援してまいります。

宮本委員　同じく、専門人材ということで、富山県の中でいろんな分野があって、いろんな専門分野の人材の確保ということが喫緊の課題だと認識しております。

その中で、薬剤師の確保について、先般、藤井委員も質問をされまして、私も県内の公的病院などで、薬剤師や服薬指導に必要な病院薬剤師が非常に不足していると言う声も聞いたりしています。昨年５月の新聞報道でも、県内の12の自治体病院において薬剤師が不足しており、サービスの低下を懸念していると、こういうことがあったわけでありまして、藤井委員の質問と重複するかもしれませんが、病院だけではなくて、県内の薬剤企業でも薬剤師の確保が難しい状況だと聞いており、県内の薬剤師確保の現状と今後の県の確保対策について、まず有賀部長にお伺いしたいと思います。

有賀厚生部長　県内公的病院や製薬企業における薬剤師確保の状況は、今年度、県が実施した採用数のアンケート調査では、募集人数に対する採用人数の割合が、公的病院では53％、また製薬企業では37％にとどまり、非常に採用が困難な状況となっております。

今年度も、説明会やパンフレット等で薬学生に対してＰＲしてきたところですけれども、特に来年度については、県病院薬剤師会と連携して、病院薬剤師のキャリアイメージをＰＲする動画やパンフレットを作成、そして、県内外の薬学生を対象とした公的病院への短期インターンシップを実施するほか、薬剤師のキャリアイメージ

のＰＲ、採用情報の紹介を行うためのポータルサイトを開設することとしております。

また、総合的に薬剤師確保対策を検討するために、関係者や有識者による富山県薬剤師確保対策推進協議会、仮称でございますが、これを設置していきますので、引き続き大学や関係団体などと連携して、地域の薬剤師確保に向けて、取組を一層強化してまいりたいというふうに考えております。

宮本委員　ありがとうございます。

そうした中で、一昨日、ちょうど藤井委員がこの問題について質問のさなか、富山大学から薬学部に地域枠を創設するという発表があったわけでありまして、相当、藤井委員が力を発揮したものだと思っております。国立大学としては全国初ということで、大変すばらしいことだと思っております。

既に、医学部の地域枠は、地元で一定期間医師として勤務すれば、返済が免除される奨学金制度があるわけですけれども、そこで今般、創設される薬学部の地域枠についても、やはり高度医療や医薬品開発、品質保証などで活躍できる高い能力を有する薬剤師に地域に定着してもらうために、県による奨学金制度の創設について検討すべきと書いておりますが、やるべきと思っておりますので、知事の所見をお伺いしたいと思います。

新田知事　今回、富山大学さんが創設される地域枠では、学生に対して地域創生型カリキュラム（仮称）などを用意されて、県内の病院、薬局、製薬企業、行政の講義や見学、インターンシップなどのプログラムを通じて、地域への深い理解と高度な専門性を有する薬剤師の育成を行うこととされています。この地域枠の創設は大変ありが

たく、富山大学の御尽力、藤井さんの御尽力にも深く感謝を申し上げたいと思います。

将来、地域枠から排出された薬剤師が、県内の地域医療や医薬品業界、薬務行政などの場で活躍していただくことを強く期待をしております。

委員御提案のように、県による奨学金制度を創設できれば、学生の支援につながるだけではなく、医学部の地域枠のように、県内で一定期間勤務した場合に、返済を免除あるいは減免する制度とすることで、地域枠卒業者の県内定着を図る上で大変有効な方策になると考えています。

県としても、先ほど厚生部長が答弁したように、薬剤師確保に関する協議会において、制度の詳細を関係者、有識者の方々と十分に検討していきたいと考えます。

さらに、カリキュラムへの協力なども含めて、地域に定着する薬剤師の養成に向けて、富山大学さんと密接に連携して取り組んでまいります。

篠岡委員長　時間がございません。簡潔にお願いします。

宮本委員　最後に、人口減少対策については、もう数字を申し上げるまでもございませんけれども、やはりここは危機的な状況でありまして、ぜひ県として積極的に取り組まなくちゃいけないと思っていますし、知事のおっしゃる、こどもまんなか共生社会の実現に向けて、あらゆる施策を総動員して、子供政策に取り組む必要があると考えておりまして、最後に知事の意気込みをお伺いしたいと思います。

新田知事　令和５年度予算案では、子供たちへの積極投資という意味

で、今年度の当初と比べまして、26億5,000万円増の386億円と大幅に増加の提案をしております。お金だけではありません。こども家庭室を昨年設置しましたが、それをまた国のこども家庭庁に合わせて、組織も充実させます。３課体制にします。そして、こども家庭支援監を専任として、こども家庭室をこの支援監の直下に置くことで、権限の強化、部局をまたいだ連携のさらなる進化も図ることにしています。

また、「ワンチームとやま」連携推進本部会議では、来年度の協議を行う連携項目の一つに、新たにこども・子育て施策の連携・強化を加えます。15市町村と富山県が一体となって、子供政策を強力に推進してまいります。

このように、子供を真ん中に据え、あらゆる子供政策を総動員して、組織体制も強化し、金額も増やし、少子化対策、子育て環境の充実に全力で取り組んでまいります。

宮本委員　ありがとうございました。

筱岡委員長　宮本委員の質疑は以上で終了しました。

以上をもって、本委員会の質疑は全て終了いたしました。

委員各位におかれましては、長時間御苦労さまでした。

終わりに、本委員会の運営に終始御協力を賜りました議員各位、県当局並びに報道関係の各位に対し、深く敬意を表します。

これをもって、令和５年２月定例会の予算特別委員会を閉会いたします。

午後５時05分閉会